

精華ゴルフセンター

レインボーシニア & レディス同好会（会則）

本同好会並びに精華ゴルフセンターの持続的な発展に向けて、以下の通り会則を定める。

第一条 同好会の目的

ゴルフの趣味を介して互いに親睦を図り、健康及び体力の保持をモットーにスキルの研鑽・向上に励み、且つルールとマナーを守って快適なプレーを楽しむことを主旨とする。

第二条 同好会の名称と事務局

- 精華ゴルフセンターレインボーシニア&レディス同好会とする。
- 事務局は精華ゴルフセンターレインボー内に置き、通称として同好会と称する。

第三条 会員の資格

- 男性は満60才以上、女性は年齢不問とし、当センターにおいて練習に励む者とする。
- 上記会員資格を有する者は、いつでも同好会に入会することが出来る。

第四条 会費の納入と納入期限

本同好会を健全に運営して行くために、全会員は次の会費を納入しなければならない。
〈入会金…2,000円 年会費…1,000円〉 入会金は新規加入時、年会費は毎年7月総会及び新規加入時に納入する。年会費を特段の事由もなく総会より1年を過ぎても納入しない場合は、会員資格を失うものとする。なお、再入会の場合は、入会金を納入する。
・休会の特例：特段の事由がある場合に限り、1年間に限り休会を認める。（年会費不要）
（但し、休会届を提出のこと）

第五条 競技年度と運営

競技運営は1年間を単位とし、各年度は7月1日から翌年6月末日までとする。各年度7月には原則総会を開催し、会計報告、各種議案等の報告承認を行うものとする。

第六条 競技会の種別

競技会は、月例会及び総会での大会を基本とし、日頃の練習成果を実践する。
a. 月例会・・・原則、月に1回開催する。 b. 総会大会・・・7月の総会時に実施する。

第七条 競技方法 別紙【競技規則】に定める。

第八条 世話役(幹事)の配置

本同好会を円滑に継続して運営して行くために、次の通り世話役を選出し、総会において承認を行う。なお、世話役の任期は2年とし、再選を妨げない。
〈会長…1名 会計委員…1名 運営委員…若干名〉

第九条 世話役(幹事)の主な業務

世話役は、月例会及び総会等本同好会の運営に係る全ての関係業務について主導し、本会則等基本事項の改定については、総会へ議案の提案を行い承認を得るものとする。尚、緊急事項や運営環境の変化等により年度途中に会則の変更が必要となった場合は月例会又は幹事会での仮承認を得て実施出来る。
本議決は、次回の総会において行うものとする。
（主な業務：ゴルフ場選定・組合せ・成績の掲示・賞品・HDPC算定・ルール周知・会計報告等）

精華ゴルフセンター

レインボーシニア & レディス同好会（競技規則）

【会則】 第七条 競技方法

【プレーヤーの心構え】

- ・コースはあるがままにプレーし、そして 球はあるがままにプレーする。
- ・規則に従い、ゲームの精神の下でプレーする。
- ・プレーヤーは自身の唯一のレフリーでもある。
- ・迅速なプレーを心がける。

第1項 競技会への参加

- a. 参加資格・・・本同好会の会員並びに精華ゴルフセンター事務局責任者とする。
- b. 参加申込み・・・競技開催日の10日前までに、所定の申込書に各自で記入する。
- c. キャンセル料・・・競技開催日の3日前以降のキャンセルは、1,000円を徴収する。
ゴルフ場のキャンセル料が本規則のキャンセル料を超えた時は実費を支払う事。

第2項 競技方法

- a. ネットスコア方式（HDCPは本同好会で取得したプライベートHDCPを適用する）
- b. 順位決定：①ネットスコア ②女性 ③年長者 ④Low HDCP

第3項 HDCP（ハンディキャップ）の算定

HDCPは下記4項目により算出する。（注：HDCPは小数点以下四捨五入とする）

- a. 年度平均・・・(競技年度の平均グロススコア - 72) × 80% *新年度より適用
- b. 月例会・・・(現HDCP - アンダー) × (1位70%, 2位80%, 3位90%) *次月例会より適用
- c. 新(再)会員・・・①初参加時月例会は HDCP=0 とし
②(初参加月例会グロススコア - 72) × 70% *次月例会より適用
- d. 当年度参加無・・・再取得必要。（新(再)会員と同じ取得方法）

第4項 賞品と罰金

- a. 入賞資格・・・本同好会が定めるHDCP取得者に限る。
- b. 賞品・・・月例会の入賞は、原則3位までと飛賞及びBB賞・BG賞・NP賞とする。
総会の大会等は、世話役が別途協議の上決定する。
- c. 特別祝賞・・・ホールインワン、アルバトロス、エージシュート、達成時。
- d. 罰金・・・競技全参加者はショートホールに於いてワンオンしなかった場合は、ホール毎に100円を拠出する。

第5項 競技の実施

- a. 男性は原則フロントティー（白マーク）からプレーすること。
但し75才以上はシニアティー（銀マーク）からプレーすることが出来る。
（★注1）年齢はプレー日当日を基準とする
（★注2）ティーオフしたティー位置はプレーホールアウトまで変更出来ない。
- b. 女性は原則レディースティー（赤マーク）からプレーすること。
但しピンクティー設置ゴルフ場ではピンクティー（ピンクマーク）からプレーすることが出来る。
- c. ジェネラルエリア 6インチプレース可とする。
- d. スコア集計機能があるカートナビの時はこれにスコアを集計する。
- e. 上記機能のないカートの時は、組の代表者がスコアを集計しスタート室に提出する。

第6項 競技ルール

- a. JGAゴルフ規則、及び 開催ゴルフ場のローカルルールを順守すること。
- b. その他、本同好会のローカルルールを設定することが出来る。

第7項 競技規則の改定

競技運営上、緊急を要する事象が生じた時は、幹事会を招集し競技規則を改定することが出来る。